

打合せ議事録(・面接・電話) (1 / 3)

業務名称 鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置業務委託

日時	令和4年10月3日（月） 13：30 ～ 14：00	
場所	鎌倉市役所 会議室（オンライン）	
出席者	先方	当社
	鎌倉市教育委員会：教育文化財部学校施設課	・ 桑田 哲司（業務責任者）
	・ 萩原係長	・ 杉浦（工事発注業務責任者）
	学識経験者：松田綜合法律事務所	・ 谷内田（入札等業務従事者）
	・ 佐藤弁護士	・ 吉田（その他業務従事者）
以下のとおり、鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置業務委託の第4回入札適正監視委員会を行い、対象工事の執行に係る工事発注等に関しご承認をいただきました。		
1. 開会		
委員長兼議長：佐藤弁護士		
2. 不調工事入札の随意契約手続きへの移行		
令和4年9月28日(水)及び29日(木)に入札執行をした「山崎小学校」、「手広中学校」、「西鎌倉小学校」の冷暖房設備設置工事が、開札の結果不調となりました。		
当該3工事について、不調による随意契約へ移行したいと考えています。（谷内田）		
→本来鎌倉市の規定では、入札が不調になった場合、再公告を原則としています。		
しかし本工事は、今年度末までという限られた工期内に完了させる必要があり、工期の確保等総合的に判断し、「鎌倉市随意契約ガイドライン」に基づき、随意契約への移行を可能とします。（萩原）		
→了解しました。随意契約の価格交渉は、対象の業者にもう一度来社してもらう方法でよろしいでしょうか。（桑田）		
→まずは入札に参加した業者に見積提出の意思があるか確認を行い、見積書を提出させてます。見積提出者の見積金額が予定価格に達しなかった場合は価格交渉を行なってください。（萩原）		
(受領した資料)		
1.		
2.		
3.		
4.		

日時	令和4年10月3日(月) 13:30 ~ 14:00
→了解しました。見積書には内訳書の添付も必要でしょうか。(桑田)	
→内訳書は不要です。入札の時と同じ対応(落札後に提出)になります。(萩原)	
→了解しました。(桑田)	
3. 今後の工事発注について	
(1) 今回発注する工事の規模や現場が学校であるという特殊性、児童生徒の安全確保などを考慮し、資格要件を設けていましたが、応札業者数確保や市内業者参加者確保の為、現場代理人の保有資格要件を無くし「実務経験5年以上」に緩和したいと考えています。(谷内田)	
→了解しました。(萩原)	
(2) 予定価格が一定の基準額を超える工事については、普通教室の冷暖房設備設置工事の条件に倣い、地域要件を神奈川県内全域まで拡大させたいと考えています。県内全域まで広げる工事を7件、鎌倉市内限定とする工事を3件としていますが、よろしいでしょうか。(谷内田)	
→普通教室の時と同条件であれば良いです。(萩原)	
→工期を考えますと、7工事だけでなく、全ての工事を神奈川県内全域に広げる方が不調を防ぐためには良いのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。(桑田)	
→市内業者の受注機会の確保に努める必要があるので、3件の工事は鎌倉市内限定と限定としたいです。(萩原)	
→了解しました。不調となった場合には改めてご相談させていただきます。(桑田)	
→了解しました。先程の随意契約に移行する案件について見積書の提出がない等、随意契約が出来ない場合は再度公告になりますが、その場合も現場代理人の資格要件を無くし、「実務経験5年以上」として公告する形でしょうか。(萩原)	
→その予定です。また、再度公告となる為、工期も3月15日までに変更する予定です。(谷内田)	
→了解しました。(萩原)	

日時	令和4年10月3日(月) 13:30 ~ 14:00
4. その他確認事項	
(1) 工事監理に配置する監督員は各工事「主任監督員1名、監督員1名」とし、主任監督員は資格保有者を配置したいと考えています。(谷内田)	
→了解しました。(萩原)	
(2) 施工業者が受注した工事のコリンズ登録を希望した場合には登録を許可してよろしいでしょうか。(谷内田)	
→希望した場合には、許可をして良いです。(萩原)	
(3) 施工業者と取り交わす契約書に収入印紙を貼るようにご指示をいただいておりますが、弊社と鎌倉市様の契約金額の中に収入印紙にかかる費用は織り込まれているのでしょうか。仕様書等のどこかに記載があるのでしょうか。(谷内田)	
→契約金額の中に含まれているという認識ですが、記載があるかは確認します。(萩原)	
(4) 半導体不足の状況が続いており、キュービクル改修等の部材の手配が難しくなっております。工期を守る為、できる限りの対応は取るよう善処いたしますが、状況は刻一刻と変化しております。最終的に工期延長が避けられない状況も想定されることについて、ご了解をいただけますでしょうか。(桑田)	
→本工事については予算の関係上、令和5年3月までに完了させてほしいです。	
状況については、了解しました。課内で共有します。(萩原)	
5. 入札執行にかかる見積期間について	
現在執行中の入札の見積り期間については「建設業法施行令第6条」の規定に基づき、公告から10日間としております。(谷内田)	
→了解しました。(萩原)	
以上	